

京都市告示第124号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の28の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

令和7年4月14日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

社会福祉法人洛和福祉会（理事長 矢野 一郎）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区桃山町大島38-528

3 事業所の名称

相談センターこより

4 事業所の所在地

京都市山科区柳辻西瀬21番地2

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

令和7年4月1日

7 事業所番号

2674100223

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）